

## 会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

開会前に皆様へお願いします。

1月1日夕刻に発生しました能登半島地震により甚大な被害に見舞われ、多くの方が犠牲となり、いまだ大勢の方が避難生活を強いられています。犠牲となられた方々に心よりご冥福をお祈りし、被災地の一日でも早い復興を願い、黙禱を捧げたいと存じます。

それでは、黙禱始め。

（黙 禱）

議 長（下田敏美君）

黙禱終わります。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。1番、松村英子君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

8番 高 坂 茂 君

10番 川 村 重 光 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

7番、久田伸一議員。

議会運営委員長（久田伸一君）

それでは、報告をいたします。

去る2月1日告示となり、本日招集されました令和6年第2回六戸町議会定例会の会期等に関して、2月22日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日3月1日から3月7日までの7日間とすることに決定をいたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（下田敏美君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より3月7日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日3月1日より3月7日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会報告を行います。

十和田地域広域事務組合議会報告、11番、山本実君。

## 1 1 番（山本 実君）

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る令和6年2月21日、十和田市消防庁舎3階講堂におきまして、令和6年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会が開催されました。

当日は、定例会に先立ち、全員協議会が開催されております。

全協では、定例会運営に必要なことをそれぞれ確認をし合い、または、事前に事務局より議案に対する説明もありました。

全協終了後、定刻の15時30分より令和6年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会に入りました。

定例会では、十和田市議会から出向の太田正幸議員から次の4点について質問がありました。

質問内容を報告いたしますと、1点目は、学校給食センター施設の現状について、2点目は、給食について、3点目は、給食費について、4点目は、食品ロスについての4件でありました。

一般質問終了後、議案の審議に入りました。

提案された案件は、令和6年度一般会計当初予算案や各特別会計予算案などで、議案第1号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第14号の令和6年度消防通信指令事務協議会特別会計予算まで、議案14件であります。これを一括審議した結果、いずれの議案も原案のとおり可決し、閉会をいたしました。

報告は以上であります。関係書類につきましては、事務局に届けておきましたので、閲覧される方は事務局にて閲覧をしていただきますようお願いを申し上げ、報告といたします。

## 議 長（下田敏美君）

以上で一部事務組合議会議員による組合議会報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和5年11月分から令和6年1月分までの3か月分です。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第2号の報告1件、議案第3号から議案第22号までの議案20件、諮問第1号の諮問1件、同意第1号と同意第2号の同意2件、計24件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

令和6年第2回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

本定例会は、報告1件、議案20件、諮問1件、同意2件の計24件を提案し、ご審議をお願いいたしますが、提案理由の説明の前に、一言述べさせていただきます。

さて、町の出来事といたしましては、先般、町の代表監査委員の吉田透氏が全国町村監査委員協議会より、町村監査功労者表彰を受賞しております。町の監査事務に尽力してこられたことが高く評価されたものであり、受賞に当たり、この場をお借りいたしまして、心より感謝とお祝いを申し上げます。

年が明けての1月4日には、町文化ホールにおいて、功労者表彰並びに町民新年祝賀会が開催されました。表彰式では、長きにわたり議会議員として町政の発展に寄与された円子徳通氏を表彰いたしました。これまでのご功績に心から敬意を表し、感謝申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍を期待するものであります。

続いて行われた町民新年祝賀会では、フリーリポーターの中島美華氏を講師にお招きし、講演会を行うとともに、六戸学園の校歌を作詞していただいた元六戸高校校長の和嶋延寿氏、作曲をしていただきました秋元辰一六戸中学校校長にもご登壇をいただき、六戸学園の校歌を披露し、町のさらなる発展を誓い、新年を迎えることができました。

1月7日には、消防出初式が挙行されました。消防関係者約120名が参加し、雪が舞う中、消防団員が整然とした分列行進と勇壮な車列行進を披露し、その後、消防関係者と無災害祈願を行い、町民の生命と財産を守る決意を新たにいたしました。

1月21日には、町長選挙が行われ、翌週の28日より28年ぶりに町長が交代となりました。

これまで28年間、六戸町を守り、導いてくださった吉田豊前町長のご功労に感謝をいたしますとともに、先月の臨時議会において、所信表明をさせていただきましたが、改めまして、全力で町政に取り組む覚悟でございます。

また、2月22日に開催された六戸町文化・スポーツ賞表彰式につきましては、各分野で優秀な成績を収められました方や町の文化やスポーツの振興に尽くされた49名の個人と6団体に対して表彰を行っております。

六戸町立義務教育学校六戸学園建設事業につきましては、天候にも恵まれ、例年に比べ雪も少なく、工事も順調に進んでおり、令和7年4月の開校に向け、開校準備委員会など、それぞれ着実に準備を進めるところであります。閉校後の建物や敷地の利用、活用方法など、まだまだ検討する課題が山積みではありますが、子供たちや地域の皆様にとって最適な状態で開校できるよう順次検討してまいります。六戸町では経験したことがない大きな規模の事業になることから、財政状況を勘案し、十分に議論を重ね、慎重かつスピード感を持って進めていく必要がございます。議員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、令和6年度当初予算の概要についてご説明を申し上げます。

令和6年度の一般会計に特別会計等を合わせた町全体の予算総額は178億6,046万7,000円で、前年度よりも51.6%の増となります。

その要因は、一般会計では、六戸町立義務教育学校六戸学園建設事業によるものであり、特別会計等では、下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計が公営企業会計となることによるものであります。一般会計につきましては135億2,100万円で、前年より71.6%の増となりました。

令和6年度は、保健・福祉、農業振興、商工振興及び観光、地域振興、教育・文化、道路整備、消防・防災、定住など、それぞれの分野でこれまで推し進めておりました各事業は継続実施し、来年4月開校に向けて六戸学園建設事業を着実に進めてまいります。そして、保健・福祉分野では、医療的ケア児等コーディネーター事業を、商工振興分野では、六戸町創業支援補助事業を新たに実施いたします。

先月の臨時議会におきまして所信を述べさせていただきましたが、私は、健康であることを大切にする六戸、次代の子供を育てる六戸、稼ぐ地域を創る六戸、安心して暮らし、人が集う六戸の4つのテーマを掲げております。このテーマの実現に向けて、まずは現状を自身の目で確認し、皆様の声を真摯に、そして、丁寧に聞きながら、これからの六戸町にとって何

が必要なのか、こういったものが有効的なのかをしっかりと判断して、今後の予算案に反映してまいりたいと考えております。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第2号 専決処分の報告について申し上げます。

その内容は、町民バスが自家用車と衝突し、運転していた相手方が負傷した事故の損害賠償額について、専決第2号により専決処分を行いましたので報告するものであります。

議案第3号 六戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い改正するものであります。

議案第4号 六戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領に基づき、支給制限の所得判定に用いる配偶者の定義について改正するものであります。

議案第5号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、介護保険法に基づき、令和6年度から令和8年度までの各年度の介護保険料率を定めるため改正するものであります。

議案第6号 六戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、指定居宅介護支援事業所ごとに置かなければならない介護支援専門員の人員に関する基準を見直すほか、所要の改正を行うものであります。

議案第7号 六戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、指定居宅介護支援事業者が指定介護予防支援の指定を受ける場合、人員に関する基準を定めるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第8号 六戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、管理者が兼務することができる事業所等の範囲を明確するとともに、身体的拘束等の適正化のための措置を義務づけるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第9号 六戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、管理者が兼務することができる事業所等の範囲を明確にするるとともに、身体的拘束等の適正化のための措置を義務づけるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第10号 六戸町下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴い、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第11号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から9,080万5,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ77億6,194万9,000円とするものであります。

議案第12号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に21万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億7,223万2,000円とするものであります。

議案第13号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、令和6年度下水道事業会計で実施する事業において、令和5年度中に契約行為を行う必要があることから、債務負担行為を定めるものであります。

議案第14号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に33万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億6,514万1,000円とするものであります。

議案第15号 令和5年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に47万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億4,517万8,000円とするものであります。

議案第16号 令和6年度六戸町一般会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ135億2,100万円を計上いたしました。これは、前年度に比べ56億4,200万円の増となります。

議案第17号 令和6年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ12億8,508万7,000円を計上いたしました。これは、前年度に比べ1,762万7,000円の増となります。

議案第18号 令和6年度六戸町介護保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ14億4,590万1,000円を計上いたしました。これは、前年度に比べ1,084万2,000円の増となります。

議案第19号 令和6年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億6,729万5,000円を計上いたしました。これは、前年度に比べ2,259万6,000円の増となります。

議案第20号 令和6年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ3億7,089万4,000円を計上いたしました。これは、前年度に比べ2,047万8,000円の減となります。

議案第21号 令和6年度六戸町下水道事業会計予算につきましては、収益的支出と資本的支出の合計額として10億7,029万円を計上いたしました。この会計は、令和6年度より新たに地方公営企業法を適用した会計となります。

議案第22号 工事の請負契約の変更について申し上げます。

本案は、旧県立六戸高等学校建物等解体工事について、請負契約を変更するため提案するものであります。

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて申し上げます。

人権擁護委員として、住所、六戸町小松ヶ丘四丁目77番地1317、氏名、林一枝、生年月日、昭和31年8月31日を推薦することについて、議会の意見を求めるため提案するものであります。

任期は、令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間でございます。

同意第1号 六戸町副町長の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

六戸町副町長として、住所、六戸町大字犬落瀬字明土74番地8、氏名、円子富浩、生年月日、昭和36年4月2日を選任することについて、議会の同意を求めるため提案するものであります。

任期は、令和6年3月8日から令和10年3月7日までの4年間でございます。

同意第2号 六戸町監査委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

六戸町監査委員、住所、六戸町大字折茂字前川原53番地1、氏名、吉田透、生年月日、昭和30年4月19日が令和6年3月31日をもって任期満了することに伴い、同氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるため提案するものであります。

なお、任期は、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間でございます。

以上、本定例会に提案いたしました案件について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 議案第16号 令和6年度六戸町一般会計予算、日程第6 議案第17号 令和6年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、日程第7 議案第18号 令和6年度六戸町介護保険事業特別会計予算、日程第8 議案第19号 令和6年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、日程第9 議案第20号 令和6年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算、日程第10 議案第21号 令和6年度六戸町下水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました令和6年度の予算関係6件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、予算関係6件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時48分）

議長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、長根一男君、副委員長、松橋一男君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を3月4日午前10時より本議場において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前10時49分）